新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた共同研究、

検査体制の充実に係る連携に関する協定書

国立大学法人京都大学ⅰＰＳ細胞研究所（以下「甲」という。）、国立大学法人京都大学医学部附属病院（以下「乙」という。）、公立大学法人大阪大阪市立大学大学院医学研究科（以下「丙」という。）及び大阪府（以下「丁」という。）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた共同研究、検査体制の充実に係る連携について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　本協定は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、共同研究の推進、検査体制の充実に係る連携を図ることを目的とする。

（連携内容）

第２条　甲、乙、丙及び丁は、前条の目的を達成するために、新型コロナウイルス感染症の性質解明に向けた基礎研究、抗体検査の開発、ＰＣＲ検査等の検査体制の充実のほか、本協定の目的を達成するために必要な事項について、連携して取り組むものとする。

（協定期間）

第３条　本協定書の有効期間は、令和２年６月１２日から令和５年３月３１日までとする。ただし、甲乙丙丁協議のうえ更新できるものとする。

（その他）

第４条　本協定に定めのない事項で必要が生じた場合には、その都度、協議して定めるものとする。

　本協定の締結を証するため、甲乙丙丁それぞれ署名の上、各自１通を保有するものとする。

令和２年６月１２日

　　　　　　　　　　　甲　　　京都市左京区聖護院川原町53

　　　　　　　　　　　　　　　国立大学法人京都大学iＰＳ細胞研究所

　　　　　　　　　　　　　　　所長　　（自署　山中　伸弥）

乙　　　京都市左京区聖護院川原町54

国立大学法人京都大学医学部附属病院

病院長　　（自署　宮本　享）

　　　　　　　　　　　丙　　　大阪市阿倍野区旭町1-4-3

公立大学法人大阪大阪市立大学大学院医学研究科

研究科長　　（自署　河田　則文）

　　　　　　　　　　　丁　　　大阪府

　　　　　　　　　　　　　　　代表者　大阪府知事　　（自署　吉村　洋文）